

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会  
令和 4 年度第 3 回滋賀県最低賃金審議会議事要旨

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 令和 4 年 8 月 10 日（水） 13：00～13：14   |
| 開催場所 | 滋賀労働局 共用会議室  |
| 出席状況 | <p>公益代表委員（定数 5 人） 石井利江子 片山 聡 木下康代<br/>佐野洋史 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 5 人） 相澤三千代 榎並典朗 大西省三</p> <p>使用者代表委員（定数 5 人） 石田秀幸 楠亀博美 中村宏幸<br/>水野 透</p> <p>事務局 5 人 小島労働局長、矢野労働基準部長、<br/>松島賃金室長、神崎室長補佐、<br/>高津衛生専門官</p> |
| 主要議題 | <p>滋賀県最低賃金専門部会報告について<br/>滋賀県最低賃金の改正決定について（答申）</p>  |
| 議事要旨 | <p>・滋賀県最低賃金専門部会から滋賀県最低賃金を現行の 8 9 6 円から 3 1 円引き上げて 9 2 7 円とし、効力発生の日は法定どおりとする旨の専門部会報告あり。審議会で採決の結果、使用者側全員反対で賛成多数により、部会報告どおりに可決し、局長に答申。8 月 25 日まで異議を受付けることとなった。異議があれば、令和 4 年 8 月 26 日開催予定の第 4 回審議会で審議。</p>   |